# ラムリムチェンモ (止の章) の和訳 ()

#### ツルティム・ケサン

#### はじめに

内容を些か紹介しておきたい。
Named Tsong kha pa chen pos mdzad pa'i byang chub lam rim che ba (偉大なるツォンカパの造り給える世に類なき菩提道次第大論) と言う―の「止(śamatha)のに類なき菩提道次第大論)と言う―の「止(śamatha)のに類なき菩提道次第大論)と言う―の「止(śamatha)のに類なきさい。

という、その二つのことが備わっている時に、見ようといる。燈燭に、明るいことと風に揺れ動かされないことるが故に、他のものによって妨げられない。」と説かれてなくなる。観(vipaśyanā)によって悪見の垢を全て断ずなくなる。観(vipaśyanā)によって悪見の垢を全て断ずなくなる。観(vipaśyanā)によって動揺しいように、止の力の故に、心は分別の風によって動揺しいように、他の意識が風に揺れ動かされな「修習次第Ⅱ」には「恰も燈燭が風に揺れ動かされな」

実際に実践することは叶わないまでも、多少は止観の実

仏教の研究者たらんほどの者は、

止観を双修する三昧

た人々ばかりであった。そうであってみれば、われわれ観を双修する実践に依って学識者としての地位を得られまりはインドの中観・唯識の名だたる碩学たちは全て止

唯識派の人々 (Nyāyānusāriņo vijnānavādinah) など、つ性識派の人々 (Nyāyānusāriņo vijnānavādinah) や、陳那や法称を初めとする論理に順ずるがとする聖教に順ずる唯識派の人々(Āgamānusāriṇo vijnānavādinah)や、陳那や法称を初めとする論をは、意樹ラシーラによって新たに形成されたものではなく、龍樹ラシーラによって新たに形成されたものではなく、龍樹ラシーラによって新たに形成されたものではなく、龍樹ラシーラによって新たに形成されたものではなく、龍樹ラシーラによって新たに形成されたものではなく、龍樹ラシーラによって新たに形成されたものではなく、龍樹ラシーラによって新たに形成されたものではなく、龍樹ラシーラによって新たに形成されたものではなく、龍樹のとする論理に順ずるが高いない。

う。 仏教教義の要点を正しく理解することはできないであろ 践法を理解しておかなければならない。そうしなければ、

アティ なければ龍樹に帰せられている『経集』に引用される経 シーラの『修習次第』、就中特に『修習次第Ⅱ』を論拠と している。 いることである。 1 た。 の聖教と論書を引証して止の修習法が詳細に説明されて 或は『解深密経』『三昧王経』『荘厳経論』『中辺分別論』 理由がある。それは、この章には『声聞地』や『菩薩地』、 信千代氏と共に最近ようやく和訳し終えたツォンカパの なければならない。そういう訳でここでは、友人の小谷 成することはできない。故に、先ず止の実践法を理解し 『ラムリムチェンモ』の「止の章」を掲載することとし ナーカラシャーンティの『般若波羅蜜多優波提舎』や |阿毘達磨集論』『入菩提行論』『修習次第』、 更にはラ ツォンカパは右に挙げた聖教と論書の中でも、 止と観との中でも、止を先に行じないならば、 「止の章」を和訳しようとしたことにはもう一つの 紙面の制約上、今回はその冒頭部のみの和訳に止め 1 シャ しかし、『修習次第』では様々な経か、 の『菩提道燈論』 に至るまで、中観と唯識 観を達 カマラ さも

> た点が多く見受けられる。 とはけっしてない。それに対して本書に於いては、 典の語によって引証するのみであり、 を非常に多く引用して論旨をより明確にするなど、 論書を引用 するこ 優れ 論書

「月燈三昧経の中に」というように援用するし、「三昧 燈三昧経の中に」と引用されておれば、 呼び方は異なるが同一の経典である。『修習次第』に「月 irāja-sūtra) の題名の引用に関しても、 引用しているので別に間違っているわけではない。 いることがあるが、 い。それ故、しばしば経典そのものの訳文とは異なって だけで、 る場合、『修習次第』に引用されている通りに援用する 少異なっている場合がまま見受けられ 同じでも、それらを訳した翻訳者の違いの故に訳 に現在見られる当該の経典そのものとの間には、 『修習次第』に引用される経文を『ラムリム』に援用 テ の中に」とあれば、『ラムリム』もそのように援用する。 『修習次第』に引用される経文と、チベット大蔵経 クストに関しては、ダラムサーラの出版局から出さ 当該の経典そのものと勘同するということはな と『月燈三昧経』(Candaprabhā-sūtra) ツ オンカパは 例えば『三昧王経』(Samādh-『修習次第』 る 『ラムリム』も ツォ の通りに 1 カパは 文が多 意味 経典 Ė す

経

北京版(Pと略記)と近年中国よりチャキュン(Bya kh-の序文にも明らかなように、他のものはラサ版を用いているために校訂がゆき届いているが、本書のみはインドいるために校訂がゆき届いているが、本書のみはインドで新たに作られた木版によって作られたために、充分な校訂がなされず、種々の過ちが認められる。故に今回の校訂がなされず、種々の過ちが認められる。故に今回の校訂がなされず、種々の過ちが認められる。故に今回のお話。Ihun po)版を底本とし(和訳中ではKと略記する)、本書のみはインドいるために、

タシルンポ版(略号氏) The Collected Works(gSun'Bum)of rJe Tsoń-kha-pa Blo-bzań-grags-pa, Vol. 20 New Delhi, 1977.

を参照することとした。

yung)版に基づいて活字出版されたテクスト (Bと略記)

北京版 (略号P) Pek. No. 6001

和訳に際しては チャキュン版(略号B)青海民族出版社、1985

法尊訳『菩提道次第廣論』(重慶、中華民国25年) Alex Wayman tr., Calming the Mind and Discerning the Real (New York, 1978)

に関する紹介及び「観の章」の和訳がなされている。を参考にした。なお長尾博士によって『ラムリム』全般

長尾雅人著『西蔵仏教研究』(東京、1954)

五島清隆校訂『チベット訳・修習次第・中篇』(滋賀、芳村修基著『インド大乗仏教思想研究』(京都、1974)『修習次第』の引用経典の典拠を調べるために

績などの概略を紹介した拙著があるので、併せて参照し続非常に役立った。また筆者にはツォンカパの生涯と業

著『アーラヤ識とマナ識の研究』(文栄堂、1986) ツルティム・ケサン、小谷信千代共訳 ツォンていただければ幸いである。

ンカパ

(一九八七年十二月三日脱稿)

## 〔和 訳〕

大慈悲心を持ち給える優れた尊者たちに稽首礼し奉

の順序が決まっていること、(6個々の学習法である。20その二つが全ての三昧を含むことの説明、(3)止と観として〕上げられる。(1)止と観とを修習することの功徳、して〕上げられる。(1)止と観とを修習することの功徳、て述べるに際しては以下の〕六点が〔考慮すべき事柄と

#### 一 止と観とを修習することの功徳

ると知れ」と説かれているからである。 で、止と観との結果である。『解深密経』に「弥勒よ、声間的並びに出世間的な善法は全て、止と観との結果であれ、その世間をあれ、(K. 282, b)菩薩であれ、如来であれ、その世間の並びに出世間的な功徳は全

であるから、矛盾してはいない。

果であるということが、どうして正しい「主張である」ような」それらの功徳が全て、この二つ(止と観)の結469)にも拘らず、「世間的並びに出世間的な善法という〔人〕の〔心身の〕相続に於ける結果ではないのか。(B. [この点に関して]』止と観とは修所成〔の智〕を得た

を得た〔人〕の〔心身の〕相続に於ける功徳であるから、止と観そのものは、後に述べるように、修所成〔の智〕ように答えよう〕。

と言えようか』という「反論が出される」ならば「次の

は全て止観の結果(P. 254, b)であると言われているの時に収められる。そして、それを意図して、三乗の功徳時に収められ、如所有性(yathāvad-bhāvikatā、物事の全て)を観察する善なる智慧は観の範疇に収められる。そして、それを意図して、三乗の功徳が全て、それを意図して、三乗の功徳が全て、それを意図して、三乗の功徳が全て、それら二つ〔だけ〕の結果だ大乗と小乗の功徳が全て、それら二つ〔だけ〕の結果だ大乗と小乗の功徳が全て、それら二つ〔だけ〕の結果だ大乗と小乗の功徳が全て、それら二つ〔だけ〕の結果だ

以上のことを意図して『大乗修信経』にも「善男子よ、この法門によってもまた、諸菩薩の大乗に対する信であれ、大乗から生ずるものであれば何であれ、それは全て、散乱しない心とは、止の範疇の心一境性であり、意味と法としない心とは、止の範疇の心の遺性であり、意味と法との正しい思惟とは観の範疇の妙観察智(pratyavekṣaṇa-jñāna)(K. 283, a)である。

心一境性とによって達成さるべきものであって、〔心を智によって観察し〔功徳を〕保つことと、所縁に対する従って〔大乗と小乗との〕二乗の功徳は全て、妙観察

対象の上に〕定めることの修習と観察の修習のどちらか

て心の相続の中に存する習気であり、相は間違った客観にの場合、麁重は間違った主観を次々に生ずる能力としいが、観と止とを修習する時、麁重(dausthulya)の束「人が、観と止とを修習する時、麁重(dausthulya)の束の場合、魚重は間違った主観を次々に生ずる能力としたが、観と止とを修習する時、麁重(dausthulya)の束の場合が、観音を表している。『解深密経』にもの方だけで完成されるものではない。『解深密経』にも

て理解すべきである。
徳と言われるものは全て、これら二つのものの功徳とし観」とは呼ばれなくても、同様の意味で静慮と智慧の功は上は「止観」と呼ばれるものの功徳であるが、「止

蜜多優波提舎』には説かれている。 おおると『般若波羅て断じられ、後者は止によって断じられると『般若波羅前者の』(B. 470) 習気を育てる。そして前者は観によっに対する執着であり、それらは前後して生じ、〔後者は

#### 二 全ての三昧は止観に含まれる

が、それらは全て、止と観とに収められると考えるべき声聞と菩薩と(K. 283, b)如来との多くの三昧を説いたる重要な要は止と観とである。『解深密経』には「私は、と小乗には無数の三昧が説かれているが、全てをまとめと小乗には無数の三昧が説かれているが、全てをまとめるが、それらをまとめている要が根であるように、大乗るが、それらは全て、止と観とに収められると考えるべき

よく考察することに常に立ち返るべきである。無数にある〔三昧〕の種類を考察することはできないかである。」と説かれている。それ故、三昧を求める者は、である。」と説かれている。それ故、三昧を求める者は、

それは例えば『修習次第Ⅲ』に「ところで世尊によっているが、止と観との二つは全ての三昧に充てはまる。 なに、止と観とが並び修せられるような、そういう道こ故に、止と観とが並び修せられるような、そういう道こなに、止と観とが並び修せられるような、そういう道この二つは全ての三昧を収容しているものであるから、瑜伽行者は皆いかなる場合にも必ず止と観とに依るべきである。」と説かれている如くである。

#### 三・止と観との本質

住する人には身の軽やかさ(kāya-praśrabdhi)と心の軽らにして〔法の修習に〕着手し、そのことに繰り返し安いて絶えず〔活動する〕作意によって作意する。このよいて絶えず〔活動する〕作意によって作意する。このよいて絶えず〔活動する〕作意によって作意する。このよいて絶えず〔活動する〕作意によって作意する。このよいて絶えず〔活動する〕作意によって作意する。このよいて絶えず〔活動する〕作意によって作意する。このよいて絶えず〕と心の軽

いる如くである。 て菩薩は止を(K. 284, a) 求めるのである。」と説かれてやかさとが出ずる。それが止と呼ばれる。このようにし

の何であれ、十二部教の意味として了解したものを所縁の何であれ、十二部教の意味として了解したものを所縁に、念(smṛti)と正知(samprajāna)とによって絶えずその所縁に結びつけておくことによって、心が所縁に自ずから安住し、心身の軽やかさというその安楽さが生ずる時、その三昧は止となる〔ということである〕。これ(止)は心を所縁から散乱しないように内に保持することによって生じたものに過ぎず、物事の真実を理解するとによって生じたものに過ぎず、物事の真実を理解するとによって生じたものに過ぎず、物事の真実を理解するとによって生じたものに過ぎず、物事の真実を理解するとによって生じたものに過ぎず、物事の真実を理解するとによって生じたものに過ぎず、物事の真実を理解するとには関係しない。

paritarka) し、完全に伺察 (周遍伺察、paricāra) し、 意味をよく思択(正思択、vicaya)し、 中の対象であるそれらの影像に於いて、 象である影像として妙観察し信解する。 そして思惟したそれらの法を、内に於いて、 軽やかさを得た後に、そこに安住して心の行相を断ずる。 観の本質は『同経』の (最極思択、 pravicaya)し、完全に尋思 に「彼がその身の軽やかさと心 極めてよく思択 このように三昧 かの理解すべき (周遍尋思 三昧中の対 認 0)

> る。」と言われている如くである。 raṇa) し、見(見、darśaṇa)、理解(観、avabodha) する。子れが観と呼ばれる。このようにして菩薩は観に通暁する。

(P. 256, a) (B. 472)この経が、否定する余地もないほど明瞭に、観を妙観察智(pratyavekṣaṇa-jāāna)としてど明瞭に、観を妙観察智(pratyavekṣaṇa-jāāna)としてと言って足蹴にしたと伝えられる。彼は尋思ということと言って足蹴にしたと伝えられる。彼は尋思ということたのである。つまり「妙観察智が」全く何も作意しないがのである。つまうなことを行ったのである。このような考え方に従う者が「チベットには」非常に多く見られたのである。

rka)のであり、正しく尋思する時に、完全に伺察する作意によって相を捉える時に、完全に尋思する(parita-6がまま)を観察することである。慧を伴い思択を伴うるがまま)を観察することである。慧を伴い思択を伴うるがまま)を観察することである。慧を伴い思択を伴うるがまま)を観察することであり、極めてよく思択する(vicaya)というのは、尽所前記の中で、よく思択する(vicaya)というのは、尽所

(paricāra) のである、と聖者無着は言う。

専思(tarka)とは粗く考察することであり、伺察(cāra)とは細かく検討することである。相を捉えることは、諦なく、対象を詳細に観察することである。かくして、尽所有性と如所有性との観察にそれぞれに、完全に尋思することと、完全に同察することである。

『解深密経』と同じように『法雲経』にも「止は心

境性である。観は妙観察智である。」と明瞭に説かれている。尊者弥勒も『荘厳経論』に「止の道は、そこにおいて諸法の題名が集約されるものであると理解すべきである。』とか「正しく住することに依って心を心に安置することと、(P. 256, b)法を思択することとの故に、止と観とである。」というように、正しい(K. 285, a)三昧に依って心を安置することが止であり、(K. 285, a)三昧に依って心を安置することが止であり、(E. 285, a)三昧に依って心を安置することが止であり、とによって、経の意味が別な方に導かれないようにされたのである。

を確定したのである。

『菩薩地』にも「言葉を離れた、ただ物事のみ(vastu-mātra)、ただ対象のみ (arthamātra)の前縁に心を結び付け、全ての戯論を離れ、あらゆる心の散乱を離れた想作け、全ての戯論を離れ、あらゆる心の散乱を離れた想作け、全ての戯論を離れ、あらゆる心の散乱を離れた想作は、って一切の所縁を信解しつつ (adhimucyamāna)、内によって一切の所縁を信解しつつ (adhimucyamāna)、内によって、三昧の相(nimitta)の上に心を安置し、安住させ、乃至、一心となり、三昧するに至るまでを止と言うのである。観とは何かと云えば、止を修習したその同じ作意によって、先に思惟したそれらの法の相を作意して、思択し、極めてよく思択し、法を極めてよく思択し、乃思択し、極めてよく思択し、法を極めてよく思択し、乃思択し、極めてよく思択し、法を極めてよく思択し、乃を言うのである。」というように過去〔の説〕に順じて説明している。これを以て〔聖者無着は〕、経と尊者(弥勒)している。これを以て〔聖者無着は〕、経と尊者(弥勒)との両者の趣旨を従来通りに解説して、止と観との認識との両者の趣旨を従来通りに解説して、止と観との認識

『修習次第Ⅱ』にも「(心が)外の対象へ散乱することで静めて、内の所縁に向かって、何時でも自然に〔心が〕 る時、真実を (P. 257, a) 観察する、それが観である。」 る時、真実を (P. 257, a) 観察する、それが観である。」 る時、真実を (P. 257, a) 観察する、それが観である。」

尽所有性と如所有性とに関して、無分別影像となれるも

というように、 のが 有分別影像となれるものが 止 の所縁である。 如所有性と尽所有性の意味の上に、 尽所有性と如所有性とに関して、 (В. 474) 観の所縁である。」 マそ

それら二つの対象を観察することが観であると言われて の意味を〕分別せずに〔心を〕安置することが止であり、 . る。 [そのことが正しく] 『解深密経』

別影像である。観の所縁は幾つでしょうか。答えて曰く。 でしょうか。 の所縁は幾つでしょうか。答えて曰く。一つ、即ち無分 即ち有分別影像である。それら両者の所縁は幾つ 物事の量質両面に於ける究極)と所作成弁 答えて曰く。二つ、即ち事辺際 にも「世尊よ、止 (vastu-

有性が 既に述べていたように、 『阿毘達磨集論』には、事辺際として如所なかれていることの意味するところなのである。 説かれているので、 止と観とのそれぞれの如所有性 ラト 事辺際として如所有性と尽所 ナー カラシャ 1 ンテ イが

(kārya-parinispatti

修習の行の完成)とである。

。」と説

証得しない (K. 286, a) 観もある。

語 に〔という意味であり、 の所縁に安住するが故に止と言うのであり、 更にまた、心が外の対象に散動することが静まって内 lhag mthong の] lhag (殊の外) (P. 257, b) とは特 止とは異なって〕特に「優れて」 · う

観察するが故に観と言うのである。

とは、三昧に惛沈 が智慧の明瞭な力(B. 475)を有しているか否かというこ 呼んでいることと矛盾するからである。殊に、 言い、理解すべき事柄の意味を正しく思択する慧を観と 籍の中で、心が所縁に於いて一点に集注した三昧を止と 規定を詳しく定義した、 と考えるが、それは正しくない。 な力のないのが止であり、 (弥勒)の論や、 或る人々は、 心が無分別に安住していて、 (laya 無着の典籍や、『修習次第』などの典 勝者 心が沈み込むこと) 明瞭な力のあるのが観であ (世尊) の言葉や、 何故なら、 止と観との 智慧の明瞭 が有るか 無分別心

ず浄化されなければならず、してない。何故なら、全ての は必ず心の輝きが訪れるものであるからである。 如所有性を所縁とする三昧と慧とは、 その対

無いかの違いであって、止と観とを区別するものでは決

何故なら、全ての止の三昧に於いて惛沈は必

惛沈を離れた全ての三

ることはできない。

との二者を

と尽所有性の両方を所縁とすることがあるので、

止と観

〔それらが〕所縁とする対象によって区別す

空性を証得する止もあるし、

空性を

それ故、

21

さを〔備えている〕(K. 286, b) 無分別の三昧は無数にあを〕その智が証得するか否かによって決定されるのではない。何故なら、対象とかによって決定されるものではない。何故なら、対象となる〔人と法との〕二種の無我の何れであれ、〔それ象となる〔人と法との〕二種の無我の何れであれ、〔それ

るからである。

を何も分別しないように保持する理解は得ていなくても、心を何も分別しないように保持するだけで「それが無分別を理解していなくても無分別の三昧が生じることには何を理解していなくても無分別の三昧が生じることには何を理解していなくても無分別の三昧が生じることには何を理解していなくても無分別の三昧が生じることには何を理解していなくても、心を保持する力によって(P. 258, a)呼気の適応性(堪心を保持する力によって(P. 258, a)呼気の適応性(堪心を保持する力によって(P. 258, a)呼気の適応性(堪心を保持する力によって(P. 258, a)呼気の適応性(堪心を保持する力によって(P. 258, a)呼気の適応性(堪心を保持する力によって(P. 258, a)呼気の適応性(地心を保持する力によって、258, a)呼気の適応性(地心を保持することに矛盾はない。

あることを証明するような、正当な根拠は何ら存在しな〔を備えた〕無分別の三昧が全て真実を証得するもので力によって、心の中に明瞭さが訪れるので、楽と明瞭さそれが生じる時、喜びと楽の感受という明瞭な行相の

ことが非常に屢々であるから、その二つは区別しなけれ三昧に於いても楽と明瞭さ〔を備えた〕無分別が生じる〔を備えた〕無分別が生じるい。それ故、空性を証得する三昧に於いても楽と明瞭さい。それ故、空性を証得する三昧に於いても楽と明瞭さ

## 四 止と観との両方を修習しなければ

ばならない。

〔次のように〕答えよう。充分で、両者を修習しなければならないのか、と言えば、る。何故、止と観とをそれぞれ修習することだけでは不る。何故、止と観とをそれぞれ修習することだけでは不

とができない。 (B. 476) 譬えば、夜に壁画を見るために燈燭を点す時、 を燭が非常に明るく、且つ風によって揺れないという二 ののことが揃う場合に、多くの肖像をはっきりと見るこ を燭が非常に明るく、且つ風によって揺れないという二

縁の上に思い通りに(K. 287, a)安住して不動であるこも、真実の意味を誤ることなく理解する智慧と、心が所も、真実の意味を誤ることなく理解する智慧と、心が所

ても (P. 258, b)、心が一点に集注して安住する堅固 ととの一つを備える時に、真実をはっきりと見るのであ ことはあり得ない。 いているので、三昧をいくら修習しても真実を証得する 真実を証得する智慧がなければ、 心が他に散乱せずに安住する無分別の三昧があって 無我の真実が理解できる考えがあっ 真実を見る目を欠 な三

固でなくなる。それ故、智慧の輝きが極めて明瞭なもの 者の心は対象の上で散乱する。風の中の燈燭のように堅 『修習次第Ⅱ』には「止を欠いた観のみでは、瑜伽行り得ないから止と観をともに修習するのである。

かされるが故に、真実の意味をはっきりと見ることはあ 昧がなければ、自在を失って散乱する分別の風に揺

り動

うに、 いうわけで『大般涅槃経』にも『声聞は如来の種姓を見とはならない。故に両方に等しく依るべきである。そう ているからである。 け」ではない。慧の力が強く、三昧の力が劣っているか らである。如来は一切を見給う。止と観とを等しく備え 菩薩は「如来の種姓を」見るけれども、明瞭 ない。三昧の力が強く、 分別の風によって心が動かされることがなくなる。 (K. 287, b) (B. 477) と説かれている。 止の力 慧の力が劣っているからである。 が風が無くて安定しているよ 「に見るわ

> れている。二十年の際、フ安田コフォ、山本田四本の 如く〔不動に〕なる』と説かれているように。」と述べら の力によって散乱することがなくなり、 よって変えられることがない。『月燈〔三昧〕 観によって悪見の網を全て断じているので、 観によって山 \_ 経の 他 のも に //上

弁別しなければならない。 我見などの悪見を断じて、敵によって動ぜられざること とが、止の印であり (P. 259, a)、無我の真実を証得して 山の如くであることが、 な物の上に置かれようとも、じっとして安定しているこ 従って、心が所縁から散乱しないように〔心が〕どん 観の印である。よってそれらを

るので無我のイメージが明瞭にならない。それに対して、観察しても、風の中の燈燭のように、心が非常に散乱すいを完成しない前に、妙観察智によって無我の意味を 失がとり除かれているので、無我のイメージが明瞭にな 止を完成した時に観察すれば、 が、真実を証得する側面は止から生ずるものではない。 る。故に、 観の不散乱心の側面は無分別の止から生ずる 非常に散乱するという過 前の燈心と燈

燈燭の揺れないで安定し

じたものではない。けれども、

火から生じたものであって、

防風用の遮蔽幕などから生

譬えば、

燈燭の肖像を照らし出す側面

は、

それと同様である。

こと(掉挙、auddhatya)とによる不調和がない止の静慮こと(掉挙、auddhatya)とによる不調和がない止の静慮を備えた慧によって(K. 288, a)観察する時、真実の意味を知るようになるということを意図して、『法集経』には「心が静慮する時、如実に知るに至る。」と説かれている。『修習次第1』には(B: 478)「心は水の如くに揺れ助く。故に止という拠り所がなければ、安住することはなく、静慮せざる心を以ては如実に知ることはできない。

が力の弱いものとなる。『入菩提行論』に「心が散乱してが力の弱いものとなる。『入菩提行論』に「心が散乱して他に散乱せずに行われるから、行われる善が全て極めて他に散乱せずに行われるから、行われる善が全て極めて他に散乱せずに行われるから、行われる善が全て極めて他に散乱せずに行われるから、行われる善が全て極めて他に散乱せずに行われるから、行われる善が全て極めて他に散乱せずに行われるから、行われる善が全て極めて他の所縁に散乱するから行われる全ての善い力の弱いものとなる。『入菩提行論』に「心が散乱してが力の弱いものとなる。『入菩提行論』に「心が散乱してが力の弱いものとなる。『入菩提行論』に「心が散乱してが力の弱いものとなる。『入菩提行論』に「心が散乱してが力の弱いものとなる。『入菩提行論』に「心が散乱してが力の弱いものとなる。『入菩提行論』に「心が散乱してが力の弱いものとなる。

に散乱した心を以て行うならば、それを智者は無意味で「真言の唱誦や苦行をたとえ長期に渡って行っても、他いる人は、煩悩の牙の間に住する者である。」と説かれ、

あると言う。」と説かれている如くである。

このように、一つの所縁に於いて、心が他に散乱しない(K: 288, b)無分別の状態に確立する三昧を完成するい(K: 288, b)無分別の状態に確立する三昧を完成するい(K: 288, b)無分別の状態に確立する三昧を完成するい(K: 288, b)無分別の状態に確立する三昧を完成するにまた、心を一つの所縁に繋いで安住することができるならば、〔心をその所縁に繋いで安住することができるならば、〔心をその所縁に繋いで安住することができるならば、〔心をその所縁に繋いで安住することができるならば、〔心をその所縁に繋いて安住することができるならば、〔心をその所縁に繋いて安住することができるならば、「心を子の所縁とする慧と、布から、如所有性と尽所有性の対象を所縁とする慧と、布から、如所有性と尽所有性の対象を所縁とする慧と、布から、如所有性と尽所有性の対象を所縁とする慧と、布がら、如所縁を守らなければならない。けれども、常時一辺の所縁に〔心を〕繋いで安住しても、止を完成する目のの所縁に〔心を〕繋いで安住しても、止を完成する目のの所縁に〔心を〕繋いて安住しても、止を完成する目のの所縁に〔心を〕繋いて安住しても、止を完成する目のの所縁に〔心を持入の所縁に対しても、がしているに、といているにないないである。

と述べられている。
カーカースクラリのスクカー
原則し

(P. 259, b) 止を成就する時、無我を正しく伺察する慧

智による観察の修習を捨て去る時には、心一境三昧の修そういうわけで、行の部類と観の部類から成る妙観察

観がなければ、止をどれ程修習したとしても、外に現れ智によって観察され維持される、如所有性を所縁とする関する猛利で持続する理解を生ずる手段であり、妙観察習は極めて利益の少ないものとなる。殊に無我の意味に

ことはできない。それ故、止のみを修習すべきではなく、

る煩悩は制圧することはできても、その種子を根絶する

『修習次第Ⅱ』には「止のみの修習によっては瑜伽行観をも修習しなければならない。 される。 智慧によって随眠をよく征服する。』とお説きになった 故に『解深密経』には〝静慮によって煩悩を制圧する。 様である。もし法無我を観察し、観察して修習するなら が我という想いを捨てないならば、その煩悩の故に悩 のである。『三昧王経』にも『三昧を修習しようとも、 だ煩悩 (随眠、anuśaya) をよく抜き取ることはできない。 するに過ぎない。 者の障害は断じられない。 暫時 (K. 289, a) 煩悩を制圧 いる。『菩薩蔵経』にも〝菩薩蔵経のこの法門を聞か480)他の原因によっては寂静に至らない。』と説かれ それは涅槃の証得という結果のための原因となる。 聖法なる律を聞かずに、三昧のみでこと足れりとい ウドラカが (P. 260, b) 三昧を修習したのと同 智慧の輝きが生じなければ、内に潜ん 彼 ま

> と説き給う。『大乗修信経』にも『善男子よ、 慧に住し 給う。」と述べられているからである。 対するいかなる信も生じるとは私は言わない。』と説 ない場合には(P. 261, a) 菩薩たちの大乗に対して大乗に 智を証得する。清浄智によって戒は完全なものとなる。 昧を得、三昧を得て更に慧を修習する。慧によって清浄 ればならない。かくして『宝積経』にも『戒に住して三 を生じることを願う人は、止に安住して慧を修習しなけ ている。それ故、全ての障害を断じ (K. 289, b) 清浄智 考慮して如来は、かくかくであると他の者より聞く者は、 老死から解脱するであろうと、説き給う。』と述べられ 道輪廻から解脱せず、苦蘊から解脱しない。そのことを 生、老、病、死、愁、 う想いを抱く人は、慢心の故に増上慢に陥る。そして、 悲、 苦、憂、悩から解脱せず、六

#### 五 修習する順序が決まっていること

うに、先に止を修習し、その後にそれに依って観を修習って、初めに止を求めるべきである。」と説かれているよ提行論』に「止を備えた観によって煩悩を制圧すると知修習する順序が決まっていることについては、『入菩

する (B. 481) のである。

この点に関して次のような〔疑問が生じるかもしれない。即ち〕『修習次第1』には「その所縁は決まっていない」というように止の所縁が決まっていないことが説かれており、また先に述べたように止の所縁には物事(有れており、また先に述べたように止の所縁には物事(有い」というように止の所縁が決まっていないことが説かのである。従って、他の心に散乱しない止と空性を所縁とする観との両者が同時に生ずればこと足りるのに、どとする観との両者が同時に生ずればこと足りるのに、どとする観との両者が同時に生ずればこと足りるのであろうして先に止を求めて、それから観を修習するのであろうか、と。

である。もし問題があると言うならば、無常や輪廻の過れたなくても妙観察智によって繰り返し観察し修習することに於いても、止が先行する必要はない。止がなくても「正しい」見解である「空性の」理解が生じるためには、止が先行する必要はない。止がなくても妙観察智によって繰り返し観察し修習することによって、廻心が生じることには何ら問題はない。止がなくても妙観察智によって繰り返し観察し修習することによって、廻心が生じることには何ら問題はないからとによって、廻心が生じることには何ら問題はないからとによって、廻心が生じることには何ら問題はないからとによって、廻心が生じることには何ら問題はないからとによって、廻心が生じることには何ら問題はないからとによって、廻心が生じることには何ら問題はないからとによって、廻心が生じることには何ら問題はないからとによって、廻心が生じることには何ら問題はない。即ち〕止がると言うならば、無常や輪廻の過である。もし問題があると言うならば、無常や輪廻の過れた。

同じであるからである。 同じであるからである。 (P. 261, D) [前者の場合も後者の場合も]理由は全くとれはあまりにも [止の重要性を] 言い過ぎることとないればあまりにも [止の重要性を] 言い過ぎることとないう経験が生

従って、空性という対象(K. 290, b)を所縁とする場合 ができない限り、「それはまだ」観に順ずる作意である。 して、その修習が身心の軽やかさ(軽安)を生じること は「妙観察智によってよく観察し極めてよく観察すると のような場合であろうか。それに関して『解深密経』 を生じることができるならば、 あろう。それ故、 として必要なのである。「そのことは」後に説明するで さという喜と楽とを生じることはできない。止を得た時 よる観察をいくら修習しても、それは遂に身心の軽やか れている。故に止をまだ得ていない時には、妙観察智に その後に軽やかさを生じた時に観と言われる。」と説 遂には軽やかさを生じるのであるから、そこでは止が因 に妙観察智による観察を(B. 482)修習することによって 〔心が〕定まっていなくても、 それでは止が観のために必要であるとする場合とはど 妙観察智によって、一つの所縁 観は成立するのである。 観察力によって軽やかさ の上に に

とではないから、それだけでは観を得たとは言わないの生じるということは、止を完成したということ以上のこでも、心を一つの所縁に定めることによって軽やかさを

このように、最初に無我の理解を求めた後にその意味

このようなわけで、観を生じる方法を、妙観察智によって、それ(観察)に基づいて止を完成するということにありえない。また、観察せずに[心を]定めることを維持する「だけで、それに基づいて止を完成しても、止を維持する「だけで、それに基づいて止を完成しても、止をがので、後に観を求めなければならない。故に止を先に求めて、それに基づいて(P. 262, a)観を修習するという順序を逸脱することはない。

って後者が生じる」という〔語〕は、六波羅蜜中の静慮が、上記の引用の如くに説かれており、また「前者によ深密経』には、先に得た止に基づいて観を修習すること順序で修習しなければ、非常に間違ったことになる。『解順をで修習しなければ、非常に間違ったことになる。『解

る観察の修習によって軽やかさを生じることであると考

と智慧の順序や、増上定学と増上禁学とが生じる順序が、と智慧の順序や、増上定学と増上禁学とが生じる順序が、 しを前に修習してから観を後に修習するというようになっている〔ことを示すものである〕。また前引の『菩薩地』の如く、『声聞地』に於いても、止に依って観を修習すると説かれ、『中観心論』や『入菩提行論』や三つの『修習次第』(B. 483) や jñānakīrti (K. 291, a) や Rathākaraśānti たちも先に止を求めてから観を修習すると説いているのである。

では、このように 「先に止を生じてその場合には」修有識者にちの信頼する所とはなりえない。しかし、止と有識者たちの信頼する所とはなりえない。しかし、止と観とを修習する順序は、初めて 「それらを」生じる時には、このように 「先に止を生じてその後に観を生ずるとは、このように 「先に止を生じてその後に観を生ずるとけ、このように 「先に止を生じてその後に観を生ずるというように 「先に止を生じてその後に観を生ずるというように 「先に止を生じてその後に観を生ずるというように」 するのであるが、後には、観を先に修習してから止を修習することもあるので 「その場合には」 修習の順序は決まっていない。

のように言うならば、彼は、初静慮の近分定に属する止って止を求める。」と説かれているのは何故なのか。こは既に観を得ているが止は未だ得ていない。彼は観に依しかし、『阿毘達磨集論』には (P. 262, b)「或るもの

などを観と言うことがあるが(K. 291, b)、止と観そのも かれているからである。概して大まかに表現するために、 はその増上慧に依って増上心を行ずるのである。」と説 坐するや否や、心を定め、法を観察することはない。彼 如実に遍知しても、まだ初静慮などは得ていない。彼は 『本地分』に「また苦〔諦〕乃至道〔諦〕に至るまでをって初静慮以上の止を完成するのである。と言うのは、 得ていないのである。彼は四諦を現証した後、それに依 を得ていないのではなくて、初静慮の根本定以上の止を ずる場合に成立するのである。 九種類の心の安住(citta-sthiti)を止と言い、思択(vicaya) のは、後に説明するように、必ず軽やかさ(軽安)が生

#### 六 個々の学習法

法と、その二つを双修する仕方とである。 個々の学習法には三つある。止の学習法と、観の学習

略号

AS

ccaya of Asanga (Santiniketan, 1950), Der Prahlad Pradhan ed., Abhidharma Samu-(Toh. No. 4049), 大正 No. 1605

> Unrai Wogihara ed., Bodhisattvabhūmi (Tokyo, 1971), Der (Toh. No. 4037), 大正

BBh

No. 1579

BCA

Vidhushekhara Bhattacharya ed., Bodhicaryāvatāra, Biblioteca Indica (Calcutta,

1960). 大正 No. 1662

BhK I

1978), Der (Toh. No. 3915). Giuseppe Tucci ed., The Sanskrit and Tib-Minor Buddhist Texts, part I & II (Kyoto etan texts of the first Bhāvanākrama

BhK II

Kiyotaka Gosima ed., The Tibetan Text Der (Toh. No. 3916) of The Second Bhavanakrama (Siga, 1983).

BhK III Giuseppe Tucci ed., Third Bhāvanākrama, Orientale Roma XLIII (Roma, 1971). Der Minor Buddhist Texts, part III, (Toh. No. 3917.) Serie

法尊

法尊『菩提道次第廣論』(重慶、

中華民国25

MSA

Sylvan Lévi ed., Mahāyāna-sūtrālamkāra

(Paris, 1907), Der

(Toh. No. 4020).

PPU

(Toh. 4079)

Ratnākaraśānti, Prajñā-pāramitā-upadeśa

Sbh

Karunesha Shukla ed., Śrāvakabhūmi of No. 1579. Asanga (Patha, 1973), Der No. 4036. 大正

SNS (Paris, 1935.) Der. (Tho. No. 106)大正 No. Lamotte ed., Samdhinirmocanasutra

(5)

SR dhist Sanskrit Texts, No. 2 (Darbhanga, 1961), Toh. No. 127, 大正 No. 639 P. L. Vaidya ed., Samādhirājasūtra, Bud-

SS 大正 No. 1636. Sanskrit Texts, No. 11 (Darbhanga, 1961) P.L. Vaidya ed., Šiksāsamuccaya, Buddhist

Wayman Wayman ed. do., Analysis of The Śrāvakabhūmi Ma-Discerning the Real (New York, 1978). Alex Wayman, Calming the Mind and

YBh No. 1579. Yogacārabhūmi, Der. (Toh. No. 4035)大正 nuscript (California, 1961).

当 p. 701, b, 26-28.; BhK II p. 13, 15-18. Der 44, a, SNS p. 111, 1-5 VIII, 32, Der 34, b, 7-35, a, 1, 大

彼は一切の分別が皆、実相を執するものであると妄計す

るに因って、要らずや観慧を棄てる。

全く作意せざれば

乃ち甚深の法義を修習すると為せば、此の経に順ぜず。

故に足を用いて毀つ (50, 左)。

- 法尊は身とする (49, 右)。 相続 (rgyud) を Wayman はTantra と訳す (p. . 82)°
- 21, b, 7-22, a, 1. 多少訳文に相違がみられる。 信大乗経と訳す。; BhK II p. 19, 11-15. Der 45, a, 3. Mahāyāna-prasāda-prabhāvanā-sūtra (Toh. No. 144) 法尊は修
- SNS p. 47, 20-24, III, 7, Der 9, b, 2, 大正 p. 691, b,

- 8-9.; BhK III p. 1, 8-9. Der 56, a, 1. PPU 155, b, 5-156, a, 2.
- 7 6 701, b, 18-21.; BhK II p. 13, 15-18. Der 44, a, 7-b, 1. BhK III p. 1, 2-5, Der 55, b, 6-56, a, 1. SNS p. 110, 27-31, VIII, 32, Der 34, b, 5, 大正 Ö
- 8 BhK II p. 13, 12-14, Der 44, a, 7.
- 9 698, a, 5-8. SNS p. 89, 12-19, VIII, 3, Der 26, b, 1-3, 大正 p
- 10 p. 698, a, 8-14. SNS pp. 89, 28-90, 2, VIII, 4, Der 26, b, 3-5, 大正
- (11) byed pa)」という語を、大乗和尚が妙観察智に全く注意を 法尊は以下のように訳している。 甚深なる意味を修習することに対する願いに反対であった る意味の修習の仕方を示す形容語として、後の「修習」に 払わなかったことと解している。しかし、この語は甚深な ので、『解深密経』を足蹴にした、と解している(p. 85)。 係ると考えられる。またその後に続く文章を、大乗和尚が Wayman は「全く何も作意しない (ci yang yid la mi
- 12 1-4, 大正 p. 451, b, 13-23 の取意的引用であろう。 その 24 などを参照 他、AS p. 19, 10-12, Der 52, a, 2-3, 大正 p. 665, b, 22 SBh p. 367, 1-10, (Wayman ed. p. 110), Der 134, a.

- 倒 bden 'dzin を Wayman は imputation of truth と訳している (p. 85) が意味が通じない。法尊は執諦実と訳している (50, 左)。
- (90, 40) (9) Ratnamegha (Toh. No. 231) 92, b, 1, 大压 (No. 659) 270, a, 21-22.
- MSA P. 91, 22-23, XIV, 8, Der 19, a, 3-4. Wayman は止と法の題名の集約されたものとを理解すべきである、 というように読んでいる (P. 86)。小谷信千代著『大乗荘 厳経論の研究』P. 153 を参照。
- (9) Fibid. p. 146, 6-7 XVIII, 66, Der 31, a, 2-3.
- mdo sde' don gzhan du drang du mi rung bar mdzad do. に Wayman は it obviates drawing upon other sulva material と意味不明な訳を付けている(p. 86)。
- 8 BBh p. 109, 12-22, Der 59, a, 5-b, 1, 大田 p. 504, a, 8-15. no of quarter part of the superposition for
- BhK II p. 29, 5-10, Der 46, b, 7-47, a, 1.
- ⑩ Wayman は、~の喜びと、~に安住することとの二つ⑩ Wayman は、~の喜びと、~に安住することとの二つ
- © PPU 154, b, 4-5.
- ② SNS p. 88, 17-23, VIII, 2, Der 26, a, 2-5, 大山 p. 697, c, 22-27.
- (2) AS p. 80, 16-17, Der 102, b, 2, 大正 p. 686, c, 26-27; AS では「有分別影像は信解作意による所の止と観との対象としての所縁である。」(Der 102, b, 1-2) 止と観との対象としての所縁である。」(Der 102, b, 1-2) 止と観との対象としての所縁である。」(Der 102, b, 1-2) にと観との対象としての所縁である。」(Der 102, b, 1-2)

はないとされる (SN p. 90, 28-29, VIII, 6)。

- P sams pa; T, B sangs pa.
- BhK II pp. 19, 16-21, 8, Der 45, a, 4-b, 1.
- ② 大般涅槃経 大正 No. 374, p. 547, a, 12-16. Pek. No. 787, 157, b, 5-7. BhK II pp. 19, 21-21, 1, Der 45, a. 5.6
- ② Candra-pradīpa-sūtra (Samādhi-rāja-sūtra), SR p. 36, 21-22, VII, 10, ab, Der. 20, b, 6. 大正 p. 556, a, 29. 訳文に多少違いが認められる。BhK II p. 21, 6-7, ツォンカパは BhK II の呼び方に従って、Zla ba sgron ma'i mdo (Candra°)或は Ting nge 'dzin rgyal po (Samādhi°)と呼んでいる。Zla ba sgron ma'i mdo という呼び方は、Avalokitavrata の『般若灯論註』などにも見られる (Toh. No. 3859, 7, b, 6)。
- P don las byad; T, B don la dpyad.
- ® bdag med pa'i don gi spyi (don spyi). Wayman はthe generality of the meaning of selflessness と訳す (p. 90)。法尊は無我影像と訳す (52, 右)。
- Dharmasamgiti, Toh No. 238, 52, a, 6, 但し Toh で sems が yid と訳されていたり、shes par 'gyur ro がは sems が yid と訳されていたりする。 本経もツォンカパは Dharmasamgiti からではなく、BhK I の Tib 訳から引用したものと考えられる。cf. SS p. 67. 24. 大正 p. 98, b, 4, BhK I p. 515, 10. このように本論に於ける経典の引用 はほぼ全面的に BhK に依っていると思われる。

- B) BhK I p. 515, 7-9. Der 30, b, 6.
- ® BCA p. 135, VIII, 1, cd, 大正 p. 552, b, 27.
- 3 ibid. p. 56, V, 16.
- BhK II pp. 13, 19-19, 7, Der 44, b, 1-45, a 2.
- ® SNS p. 132, 26-28, IX, 9, Der 42, b, 7-43, a, 1. 大出p. 705, 9-10.
- 図 SR p. 49, 19-26, IX, 36-37, Der 27, a, 7-b, 1, 大正p. 558, b, 7-10. 訳文に多少の相違が見られる。 cf. BhK II p. 15, 5-1.
- 8) Bodhisattva-piṭaka [大宝積経菩薩蔵会第十二 (Otani No. 760-12, 大正 No. 310-12) に相当。cf. 長尾雅人『西 蔵仏教研究』p. 408, n. 8.] Pek 182, b, 7-183, a, 2.; cf BhK II p. 15, 14-24. Der 44, b, 5.
- Ratnakūţa (Kāśapaparivarta), Toh. No. 87, 146, b, 5-6; cf. BhK II p. 19, 3-7, Der 45, a, 1-a, 2.
- Mahāyāna-prasāda-prabhāvanā-sūtra (Toh. No. 144)
   21, b, 6; cf. BhK\_II p. 19, 9-15, Der 45, a, 2-45, a, 4.

- は意味が異なる。『修信経』に従って訳した。 『大乗修信経』そのものと BhK II に引用されたものと
- BCA p. 136, VIII, 4. 大正 p. 552, c, 3-5.
- BhK I p. 517, 9, Der 31, b, 6.

41)

- Wayman to In regard to that the school of thought.

  Wayman to In regard to that the school of thought.
- Wayman は In regard to that, the school of thought which makes discernig precede calming と訳している (p. 93)。 しかし、lugs は考え方を意味しているのであって、学派を意味しているのではない。法尊は答此説観前先で、学派を意味している (53, 左)。
- J. 大正 p. 698, 18-22.
- MSA p. 101, 12-13, XVI, 14, a, Der 21, b, 7
- AS p. 75, 21, Der 99, a, 7, 大正 p. 685, b, 13-14. 到 YBh Der 156, a, 7-b, 1, 大正 p. 343, a, 24-27.

31